

事務事業評価(事後評価)実施結果報告書
(令和7年度(2025 年度)実施事業)

令和8年(2026 年)10月

越 谷 市

<目 次>

I 事務事業評価(事後評価)の概要	1
1 目的	1
2 実施時期と実施内容	1
3 実施手順	1
4 評価対象事業	2
5 評価方法	2
(1) 総合評価	2
(2) 個別評価	2
6 評価結果	3
7 今後の方向性	4

I 事務事業評価(事後評価)の概要

1 目的

事務事業評価(事後評価)(以下、「事後評価」という。)は、行政運営の中に計画(PLAN)→実施(DO)→検証(CHECK)→改善(ACTION)のマネジメント・サイクルを回すことにより、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的とする。

2 実施時期と実施内容

令和8年度に行った事後評価の実施時期と実施内容は図表 1-1 のとおりである。

図表 1-1:【事務事業評価の実施時期と実施内容】

実施時期	実施内容
令和8年6～7 月	事後評価実施
令和8年7月	行政経営推進本部会議へ報告
令和8年8月	行政経営審議会へ報告
令和8年8月以降	市民へ公表 組織定数の調整や予算編成の参考資料として評価結果を活用

3 実施手順

図表 1-2 のとおり、令和8年度の評価対象となる各事業について、事業課において評価を行った。その後、行政管理課において集計を行い、その結果を組織・定数の調整や行政改革ともリンクさせるほか、予算編成の参考資料として活用する。

図表 1-2:【事務事業評価(事後評価)の実施手順】

項目		担当	担当課	行政管理課	財政課
1	対象事業の確認	確認			
2	事務事業評価表等の作成	作成・評価	評価		
3	評価表等の提出		提出	確認	
4	集計			集計	
5	予算編成の参考資料として活用				活用
6	予算編成				予算査定
7	公表			公表	

4 評価対象事業

行政管理課において評価対象事業の選定基準(図表 1-3)に基づき332事業を対象とした。(詳細は別添参考資料「事務事業評価(事後評価)対象事業」のとおり)

図表 1-3:【評価対象事業の選定基準】

- ① 第5次総合振興計画前期基本計画 第二期実施計画対象事業
- ② 事業別予算書の細々目を1事業とし、単年度の事業費が 2,000 万円以上の事業
- ③ 令和7年度を初年度とした新規事業(評価表未作成事業)
- ④ インセンティブ制度の対象事業として報告する予定の事業
- ⑤ 企業版ふるさと納税対象事業
- ⑥ クラウドファンディング実施事業
- ⑦ 見直しや廃止を検討している事業、令和8年度外部評価を希望する事業

5 評価方法

(1) 総合評価

事業課において、各事業について個別評価を踏まえた上で、課題の有無や内容、改善の程度等によりAからDまでの4段階(図表 1-4)で総合評価を行った。

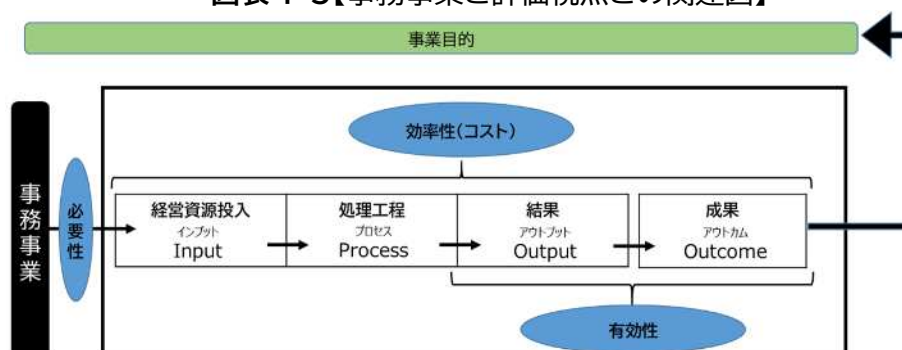
図表 1-4:【総合評価の内容】

評価	内容
A	事業内容は適切である
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要

(2) 個別評価

事業課において、各事業について必要性(市が担うことの必要性が高いか)、有効性(事業の成果が出ているか)、効率性(最少の資源投入量で最大の結果が出ているか)の視点(図表 1-5)に基づき、個別評価を行った。具体的には、各評価視点につき3つの評価項目(図表 1-6)を設け、それぞれについて評価を行った。

図表 1-5【事務事業と評価視点との関連図】



図表 1-6:【評価視点と評価項目】

項目	評価の視点	
必要性	社会的なニーズ	社会情勢等の変化を踏まえ、自治体を実施する事業としてふさわしいか
	市が実施すべき妥当性	国、県に類似する事業がなく、民間企業による実施やサービスの確保が困難で市が主体となって実施する意義があるか
	民間との連携	市単独ではなく、民間企業と連携して実施可能な事業かどうか
有効性	事業目的達成への繋がり	事業成果の向上が、事業目的の達成につながっているか
	事業見直しの必要性	事業の実施内容（活動量）に見合った十分な成果が出ているか、成果をあげるための事業の見直しを随時行っているか
	ニーズの傾向	事業の対象者からどの程度の事業実施のニーズがあるか、ニーズを把握しているか
効率性	活動量の成果	事業の活動量（人工、コスト等）に見合った成果が出ているか
	将来コストの見込み	事業を継続する場合、その人工、コストの増減見込み
	受益者負担の適正度	受益と負担の適正化が図られているか

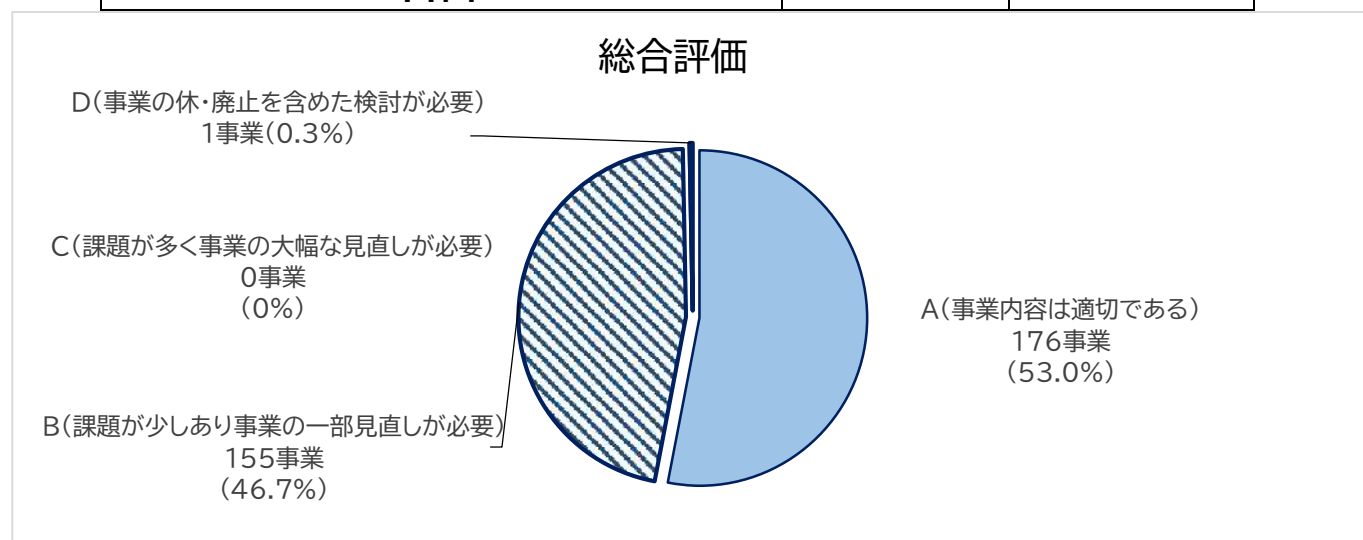
6 評価結果

事業の総合評価として、A（事業内容は適切である）、B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）、C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）、D（事業の休・廃止を含めた検討が必要）の 4 段階評価を実施し、その結果を集計した。

評価対象とした332事業中、A評価は 176 事業(53.0%)、B評価は 155 事業(46.7%)、C評価は 0 事業(0%)、D評価は1事業(0.3%)となった。(図表 1-7)

図表 1-7:【総合評価 集計結果及び構成比】

総合評価	事業数	構成比
A(事業内容は適切である)	176	53.0%
B(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	155	46.7%
C(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)	0	0%
D(事業の休・廃止を含めた検討が必要)	1	0.3%
合計	332	100%



図表 1-7で総合評価 D(事業の休・廃止を含めた検討が必要)とした1事業

頁	番号	課名	事業名
202	110506	経済振興課	ものづくり産業推進事業

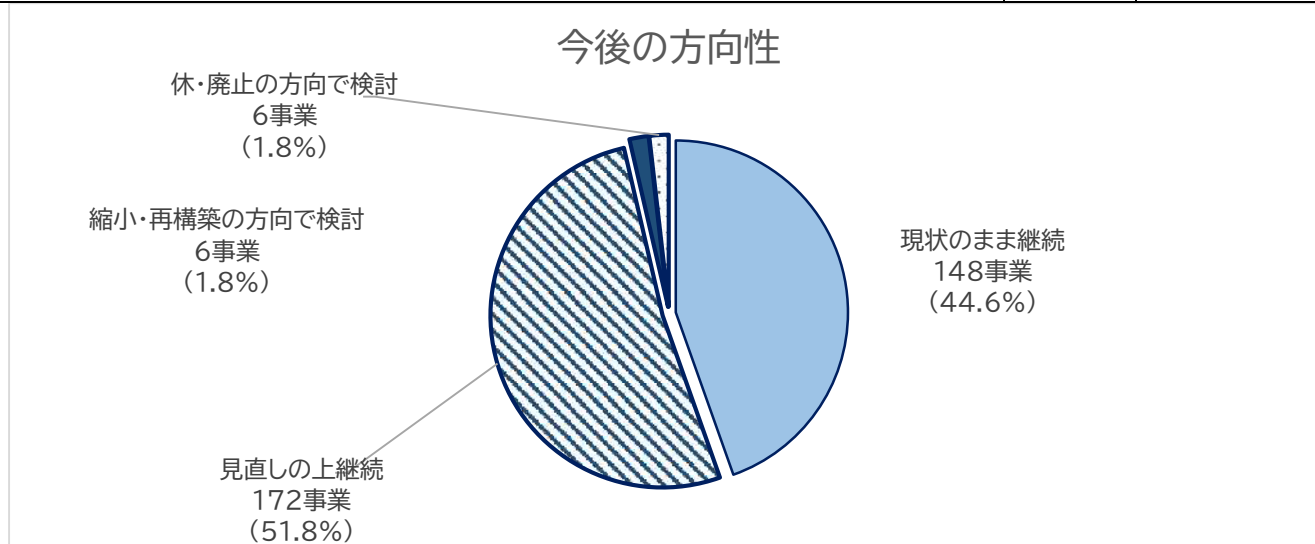
7 今後の方向性

事業課において、総合評価を踏まえた各事業の今後の方向性として、「現状のまま継続」、「見直しの上継続」、「縮小・再構築の方向で検討」「休・廃止の方向で検討」の4段階で示した。(図表 1-8)。

332 事業のうち、「現状のまま継続」は 148 事業(44.6%)、「見直しの上継続」は 172 事業(51.8%)、「縮小・再構築の方向で検討」は 6 事業(1.8%)、「休・廃止の方向で検討」は 6 事業(1.8%)となった。

図表 1-8:【今後の方向性 集計結果及び構成比】

今後の方向性	説明	事業数	構成比
現状のまま継続	方法等に問題がなく、現状とおり事業を継続することが妥当であると判断されたもの。	148	44.6%
見直しの上継続	一定の成果があがっているが、事業手段・内容の変更等によってさらに成果の向上が見込まれると判断されるもの。	172	51.8%
縮小・再構築の方向で検討	一定の成果があがっているが、サービスの供給が過大になっている、コストの節減が必要であるなどと判断されるもの。	6	1.8%
休・廃止の方向で検討	・事業の目的・意義が低下しているもの、成果がほとんど見られないもの等、事業の休止や廃止が妥当であると判断されたもの。 ・事業の目的を達成したもの。	6	1.8%
合計		332	100%



図表 1-8 で縮小・再構築の方向で検討とした6事業

頁	番号	課名	事業名
38	60102	市民活動支援課	交流館運営費
39	60103	市民活動支援課	交流館施設改修費
40	60104	市民活動支援課	交流館施設管理費
49	60113	市民活動支援課	地区センター施設管理費
94	80104	高齢福祉課	生きがい対策推進事業
242	120307	河川課	排水路安全施設整備事業

図表 1-8 で休・廃止の方向で検討とした6事業

頁	番号	課名	事業名
46	60110	市民活動支援課	大袋地区センター・公民館整備事業【事業終了】
202	110506	経済振興課	ものづくり産業育成事業
240	120305	河川課	千疋幹線排水路整備事業【事業終了】
244	120309	河川課	平新川改修事業【事業終了】
297	510401	学校管理課	屋内運動場空調設備設置事業【事業終了】
298	510402	学校管理課	屋内運動場等空調設備設置事業【事業終了】